

沖縄と「本土」との関係性 ——キリスト教伝道からみえる「構造的差別」と「平和」の問題——

池 尾 靖 志

はじめに

日米安保体制による過重な負担を強いられている沖縄は、長らくの間、「構造的差別」を受けてきた⁽¹⁾。その端的な理由は、今なお、在日米軍基地（専用施設）の約74%が沖縄に集中することに伴う日常的な被害や脅威を強いられている現実と、その歴史的背景にあるが、それだけではない。薩摩藩による琉球王国の侵攻以来つづく、「本土」⁽²⁾の沖縄に対する〈支配－従属〉関係を「本土」側が強いてきたことを沖縄の人たちは忘れてはいないからである。そして、今日、日本の安全保障のために日米安保体制が本当に必要だと考えるのであれば、なぜ、「本土」は米軍基地を受け入れようとしないのかという、沖縄の人たち（ウチナンチュー）の、「本土」に住む人たち（ヤマトンチュー）に対する不信感が、普天間飛行場の返還が一向に進まない現実を目の前にして、ついに頂点に達した⁽³⁾。この差別から抜け出すためには、琉球は本土から独立すべきであるという議論が、単なる「居酒屋独立論」（新崎盛暉）の域を出て、ふたたび高まっている⁽⁴⁾。

筆者は、今日のアジア・太平洋地域の安定化を図るのであれば、アジア・太平洋戦争における日本のアジア侵略を心から反省すると同時に、

冷戦構造が崩壊した今もなお、日本の安全保障を、アメリカにバンドワゴン（勝ち馬に乗る）⁽⁵⁾し、近隣のアジア諸国との緊張関係を前提とした防衛政策を展開するのではなく、近隣諸国との友好関係を築くことによって、アジア太平洋地域の脱軍事化の方向性を模索すべきであるとの立場をとる。日米安保体制による沖縄の過重負担は、その方向性を追求することによってしか、打開することはできないと考えるからである。

だが、今の「本土」社会の現実をみると、日本の安全保障政策にとって、今の日米安保体制は必要不可欠であり、政治の世界では、集団的自衛権の行使を容認すべきである⁽⁶⁾との主張が日増しに強まってきている。他方で、今の沖縄の現状をみると、沖縄の人たちは、立場の違いを乗り越え、「オール沖縄」として、普天間飛行場の即時返還と垂直離発着機オスプレイの配備撤回を訴えている⁽⁷⁾。この事実を見るならば、ヤマトンチューはウチナンチューの呼びをどのように受け止めるべきかという問題が、当然ながら浮上する。本稿は、沖縄のキリスト諸教会⁽⁸⁾の、敗戦後の歩みを振り返りつつ、今までつづく、「本土」による沖縄の「構造的差別」の問題を、キリスト者としてどのように受けとめるべきかを考えようとするものである。

1. 日本の「宣教150年」問題からみえる、 「本土」の沖縄に対する態度⁽⁹⁾

2009年、日本のプロテスタント宣教150周年を記念する一連の記念行事が開催された。「本土」のプロテスタント諸教派は、ジョン・リギンズ（5月）や、チャニング・ウィリアムズ（6月）といった宣教師たちが来日した1859年から起算して150年目にあたる2009年を、日本のプロテスタント宣教150周年と受け止めた。1859年には、明治学院の創設者であるジェームズ・カーティス・ヘボンが10月に来日し、明治学院

沖縄と「本土」との関係性

と大きく関わりのあるグイド・フルベッキや、サミュエル・ブラウンがオランダ改革派教会から秋に来日したと言われている。

しかし、それより13年早く、1846年5月には、琉球・那覇に、イギリスの宣教師、バーナード・J・ベッテルハイムが宣教を開始している⁽¹⁰⁾。では、沖縄は日本ではないのか。この、「宣教150年」という認識のなかにも、沖縄を「本土」と切り離して考える状況がみてとれる。他方で、2009年に祝われた、日本のプロテスタント宣教150周年と、琉球伝道開始163周年とは切り分けて考えるという沖縄の教職者もいる⁽¹¹⁾。

沖縄は、薩摩藩による侵略、明治政府による「琉球処分」⁽¹²⁾、その後の、日本政府による沖縄県民に対する皇民化政策、アジア・太平洋戦争においては、本土決戦を遅らせるための「捨て石作戦」によって繰り広げられた地上戦、敗戦後は、サンフランシスコ講和条約によって、日本の独立とともに米軍の統治下に入れられ、施政権が切り離されるなど、これまでに幾度となく、「本土」の動きに翻弄させられてきた。この間、沖縄の諸教会では、明治20年第後半から、バプテスト、日本基督教会、メソジスト教会、ホーリネス教会、救世軍が伝道を開始し、本土からの牧師が教派教会によって派遣され、教派の教会が設立されていった⁽¹³⁾。アジア・太平洋戦争中の1941年、宗教団体法を契機として成立した日本基督教団は、沖縄を九州教区の一支教区として統合した。しかし、戦後は、沖縄と「本土」とで施政権が切り離される中で、日本基督教団は、沖縄のキリスト教会を見捨てていった⁽¹⁴⁾。「かつて兄弟姉妹を名のり合った日本キリスト教諸団体からは、戦後数カ年何一つ問安がなかつたのはどうしたことでしょう。戦後毎聖日礼拝後報ぜられるのは、遠く外国からの問安であり、まっ先にあるべき日本の兄弟姉妹からは一通の便りだになかったのは残念であります」と、石川教会のたちあげに献身された信徒の方が述べておられるように⁽¹⁵⁾、戦後の日本基督教団は、政治的に切り離された沖縄を、政治の動きと呼応するかのように見放し

ていった事実を、私たちはどのように受け止めればよいのであろうか。

サンフランシスコ講和条約によって施政権を切り離された沖縄は、1972年、日本に施政権を返還され、「沖縄県」となった。しかし、この日本政府への施政権返還は、果たして沖縄の人たちを米軍による軍事占領から解放したのだろうか。沖縄の人たちは、「平和憲法」のもとへの復帰を希求した。しかし、現実には、「日米安保体制下」への復帰であり、沖縄の人たちは、日本への施政権返還を手放しでは喜べない状況となつた。このため、本土復帰に抵抗する動きがおき、沖縄の牧師のなかには、復帰反対を求めて、立法院横広場で12日間にわたるハンストを行う者まであらわれた⁽¹⁶⁾。

日本基督教団沖縄教区のまとめた『27度線の南から』のなかで、「戦後信仰告白を制定して再出発した「日本」基督教団には、沖縄は含まれていなかつたことは明白であるし、沖縄の教会にもかつて「教団」であつたことの痛みはなかつた」と述べられている⁽¹⁷⁾。このようななかで、沖縄キリスト教団と「合同」する前の日本基督教団が、戦時中の戦争責任を「告白」し、沖縄キリスト教団との合同するにいたつた動きを見るならば、改めて、「本土」と沖縄との関係を、キリスト教の視点からも捉え直してみる必要があるのではないだろうか。

2. 戦後沖縄のキリスト教会のあゆみ

ここで、日本で唯一の地上戦が戦われた沖縄戦から沖縄がたちあがつていいくなかでの、キリスト教会の歩みについてみておきたい。

沖縄戦がはじまるとき、教会堂は軍の徵用を受け、信徒たちも次々と応召し、また九州あるいは台湾に疎開していった。牧師たちも、疎開の引率者として沖縄を離れる者、軍の徵用を受けた者、戦火を避けるために沖縄を離れる者、さまざまであった。沖縄の教会が全滅したのは、「他

府県出身の牧師が教会を見捨てたからでもなければ、戦火によって信徒が全滅したからでもなかった。迫り来る戦争と疎開政策の下でなされた教職および信徒の「決意と行為」によって、沖縄の教会は自然消滅したのであった⁽¹⁸⁾。戦後の沖縄キリスト教会は、「いかに戦火が厳しいものであれ、そこで教会が自らその機能を放棄し、軍からにらまれているからといって牧師が身をかくすことを支えてきた日本の教会の神学は、いったい何をその使信としていたのか」と厳しく自分たちの戦時中の行いを責めている⁽¹⁹⁾。

(1) 沖縄基督教連盟の成立

「戦争が終わったとき、生き延びていた教職はたった1人でありました。この教職も、戦争中の過労と栄養失調のために、戦後まもなく亡くなりました。ですから、戦後の沖縄の教会は、牧師が一人もいない、信徒がバラバラにやっと生き残ったという状態から始まった…。」⁽²⁰⁾ このように、廃墟と化した、戦後の沖縄におけるキリスト教復興の模索は、当初は、牧する者もなく、散らされた信徒の間ではじめられた。沖縄戦の戦火の中で生きのびた者、疎開地や外地から引き上げてきた者が、沖縄で直面したことは、食糧難と肉親を失った悲しみ、郷土を破壊した者への怒りと不信であり、占領下に生きてくることからくる不安であった。そのようななかで、教会は、住民の問題と直接関わらざるをえなかつた⁽²¹⁾。

1945年8月に設置された沖縄諮詢委員会は、15名の委員によって構成され、14部に分かれる中で、その1つに文化部があった⁽²²⁾。アメリカ側も当初、沖縄のキリスト者たちを軍事占領の「道具」として使おうと考えていた。

沖縄基督教連盟の初代理事長に選ばれた当山正堅は、諮詢委員会文化部長であった。荒廃しきった沖縄の救いは、キリスト教による以外にな

いと信じ、彼は、各地に散っていたクリスチヤン指導者たち、教育者・公務員などを呼び集めた。そこで、沖縄の復興はキリスト教による以外にはないこと、アメリカ軍の協力を得てその実現に努力したいことなどを話し、彼のこの計画に賛同するものを文化部職員とし、離散していたキリスト教徒の連合体のようなものができる。1946年になると、疎開していた沖縄出身の教職や、それまで本土で牧会していた教職たちが沖縄に引き上げてくるようになり、1946年2月に沖縄基督教連盟が結成された⁽²³⁾。沖縄基督教連盟当時、牧師や宣教師は、沖縄諮詢委員会文化部職員として給料が支給された。このことは、献金で教会を支えるという訓練が信徒に対してなされないことを意味した⁽²⁴⁾。

その後、沖縄基督教連盟は、1950年6月9日の総会において、「沖縄キリスト教会」と改称し、「全琉球プロテstantの超教派的单一教会」（「沖縄キリスト教会会則第3条」）をめざした。1953年8月31日の理事会において、琉球政府から、財団法人として許可されたのだが、この財団法人問題は、バプテスト派の教職らが沖縄キリスト教会から離脱する事態を招いた。バプテスト派の教職の離脱の根本的な原因は、「超教派的单一教会をつくることを目的」（会則第2条）とする教会観の問題であり、財団法人の手続きの問題、すなわち、旧教派の財産を本部に統括しようとする中央集権的方向に対する反発であった。この財団法人問題は、沖縄キリスト教会で理事長はじめ執行部の責任問題となつたが、執行部は、辞任することによってではなく、よりよい財団法人沖縄キリスト教会規則を作成することによって、その責任を果たそうとした⁽²⁵⁾。

（2）軍事占領下における沖縄のキリスト教宣教

1953年4月3日、アメリカ民政府は布令第109号「土地収用令」を公布し、武装兵まで出動するような土地接収が行われた。これに対して、沖縄の人々は、まさに「島ぐるみ闘争」を展開しようとしていた。こう

した状況の中には、O. W. ベル宣教師は、アメリカの『クリスチャ
ン・センチュリー』誌に軍政批判の論文を投稿した。この論文のなか
で、ベルは、「占領軍が現在の政策を続けていくならば、温順な民衆は、
ついに自分の権利を守るために立ち上がるであろう」との警告を発して
いた⁽²⁶⁾。この論文は、アメリカ・ニューヨークの国際自由人権連盟を
突き動かし、日本の自由人権協会への調査依頼として波及した。同協会
による10ヶ月にわたる沖縄調査の報告は、『朝日新聞』の特集記事「米
軍の沖縄民政を衝く」となって掲載された⁽²⁷⁾。

しかし、沖縄キリスト教会の理事会が理事会として土地問題に関わる
までには、実に1年間の年月を要した。「理事会は、土地問題は境界の
問題であるよりも県民の問題である、と理解した。したがって、土地問
題でアメリカ軍に抗議行動を起こすことは主のみ栄を汚すという信仰理
解が、理事の多数意見であった。それゆえに、同理事会には、教会らしい
解決方法で土地問題にかかわるべきであるとの考え方支配してい
た」⁽²⁸⁾。このように、当時の沖縄キリスト教会が、沖縄の基地問題を沖
縄社会の矛盾の根源として向き合うことができず、教会全体の課題とな
り得ないなかで、一部のキリスト者が土地闘争にかかわっていた。
1955年9月3日に起きた「由美子ちゃん事件」（米兵による幼女暴行惨
殺事件）により、「島ぐるみ闘争」が激化するなかで、「由美子ちゃん事
件」に端を発する住民大会に参加することを、沖縄キリスト教会として
は保留した。

当時の沖縄キリスト教会は、1952年制定の沖縄キリスト教会会則の
なかに、「北米外国伝道局の主旨に賛同し、主の御名により全琉球プロ
テstantの超教派的単一化を組織するものとする」とあるように、北
米教会の支援を受けながら合同教会形成をめざしていたことから⁽²⁹⁾、
反米的な態度をとりにくかったのであろう。一色は、「米軍占領下では
物心両面で米国に大きく依存してきた。そして、戦後の沖縄教会の歩み

は米国への依存を自覚し、その依存から脱出する歴史でもあった」と述べている⁽³⁰⁾。

「沖縄人を根幹とする自主的教団であること」を目指す「沖縄キリスト教団」として新たな動きをみせたのは、1957年のことであった。このことにより、「合同教会」としての沖縄キリスト教団は、財政的基盤の強化も図られることになった。

(3) 「信徒を中心とした」教会からの脱皮

沖縄戦後の教会の歩みは、牧する者もいないなかで、信徒を中心としてはじめられた。しかし、信徒伝道者出身の牧師たちは、自らが正統な神学教育を受けていないという負い目もあった。このため、米軍による宣教師や基地内に設置された教会による資金協力により、教会の指導者たちを本土の神学校に「留学」させようとする動きが表ってきた。戦後信徒伝道者出身の牧師たちを第1世代とすれば、第1世代の牧師たちは、「本土」の日本基督教団と一定の距離を置こうとするのに対し、本土に留学し、その後沖縄に戻った第2世代の牧師たちは、「本土」での日本基督教団の現状を見るにつけ、日本基督教団の制度や法規を積極的に取り入れようとした。こうして、世代間による溝が生まれ、沖縄キリスト教会は、日本基督教団の諸制度を参考に、さまざまな整備を行い、1957年、沖縄キリスト教団が設立された。これが1969年の日本基督教団との合同のときまでつづくこととなつた⁽³¹⁾。

3. 沖縄キリスト教団と日本基督教団との 「合同」とそのとらえ直し

(1) 沖縄キリスト教団と日本基督教団との「合同」

本土の日本基督教団は、鈴木正久・日本基督教団総会議長の名におい

て、1967年に戦争責任告白を行った。このなかで、「『世の光』『地の塩』である教会は、あの戦争に同調すべきではありませんでした」とし、「わたくしどもの祖国が罪を犯したとき、わたくしどもの教会もまたその罪におちいりました。わたくしどもは「見張り」の使命をないがしろにいたしました。心の深い痛みをもって、この罪を懺悔し、主にゆるしを願うとともに、世界の、ことにアジアの諸国、そこにある教会と兄弟姉妹、またわが国の同胞にこころからのゆるしを請う次第であります」とつづられている⁽³²⁾。アジア・太平洋戦争の結果、沖縄が切り離され、苦境に置かれている状況が起きているならば、その結果を放置しておくことは本当の謝罪にならないのではないかと日本基督教団は考え、1967年に、日本基督教団の正式な決議に基づいて、当時の鈴木正久議長たちが、沖縄キリスト教団との話し合いのために沖縄にやってきた。

これに対し、沖縄キリスト教団側は、「話し合いをしている場合ではない。すぐに1つになりました」と突っ走っていったとされる。こうして、準備不足の貧弱な「合同」に行き着いたとされる⁽³³⁾。

当時の沖縄キリスト教団機関誌「道しるべ」には、教団合同の理由として、次の5つが挙げられている。

- ①キリストの体なる教会は、1つであるべきである。
- ②両教団はもともと1つの教会であった。
- ③政治的には分離していても、教会は1つであるべきである。
- ④沖縄人は日本人である。
- ⑤両教団は神学的でも組織面でも、同質同性格である。

この5つの理由には、さまざまな問題点が内包されている。

第1に、「沖縄人は日本人である」という言葉の背後には、施政権返還にむけて、「本土」に復帰したいという当時の沖縄の状況があったとされる。しかし、沖縄の施政権が日本に返還されれば、沖縄の問題は解

決するのか。沖縄の人たちの望む「本土」復帰とは、「平和憲法下への復帰」であって、「日米安保体制下への復帰」ではない。しかし、沖縄には、依然として多くの米軍専用施設が置かれ、その多くは私有地であった。そのため、5年ごとに、強制的に軍用地として私有地が接収されている問題については、1977年に入ると再び軍用地強制収用の問題が登場してくる。

第2に、「両教団はもともと1つの教会であった」という見解についても、疑問が呈されている。例えば、「沖縄キリスト教団教憲」のなかに盛り込まれた文言のなかに、「わが沖縄における福音主義諸教会は第2次世界大戦直後までは、それぞれ分立していたが…」との表現がある。これは、「かつて1つ」であったとする見解と対立するものである⁽³⁴⁾。

第3に、日本基督教団と沖縄キリスト教団との「合同」という捉え方についても、沖縄の戦後20年余りの教会の歴史を尊重するならば、「復帰」とか「吸収合併」ではなく、あくまでも「合同」であると主張されるのであるが、実際には、本土の教団が新たに生まれ変わらわけではなく、沖縄キリスト教団を日本基督教団沖縄教区として「吸収合併」したのが現実の姿であった⁽³⁵⁾。

日本基督教団は、沖縄調査団をつくり、当時の中嶋正昭総幹事、徳永五郎社会委員長の二人を派遣し、1978年に出された報告書のなかで、「1969年の合同は、非常に問題の多い合同であった」ということを指摘した。この報告書は、「合同のとらえなおし」の発火点となった⁽³⁶⁾。

(2) 「合同」のとらえなおし

このように、1978年以降、沖縄の側からも、「本土」の側からも、「本土」と沖縄との関係を見直す「合同」のとらえなおしの問題が浮上してくる。

1941年に宗教団体法を契機として成立した日本基督教団であったが、

沖縄と「本土」との関係性

敗戦後、宗教法人令公布施行に伴い、「修正」された教規中に沖縄の文字はなく、またそのことに関する議論も当時の記録には見受けられないという。さらに、1953年に行われた在外資産調査において、沖縄の教会についてことごとく「放棄して帰る」との記述がなされていることから考えると、1941年時点で、日本基督教団九州教区沖縄支教区であったはずの沖縄の教会を、状況はどうであれ、一方的に日本基督教団は「放棄した」といえる⁽³⁷⁾。これに対し、先述したように、沖縄では、敗戦後、信徒たちとの間から教会形成がなされ、沖縄キリスト教団結成にいたるプロセスがみられ、このような歴史的な背景をもつ沖縄キリスト教団を、名目的には「合同」であれ、実際には「吸収合併」したのであるから、あらためて、沖縄と「本土」との関係を見直す必要がでてくるのは必然の流れであった⁽³⁸⁾。

竹内富久恵は、1967年の合同議定書前文のなかの「20年以上にわたる両教団の分立は、戦争によって沖縄が祖国から引き離されたことに起因する」という表現に着目する。すなわち、この言葉ににじんでいるのは、戦争という外圧を理由とし、教会的責任のなかでことがらを引き受けることをしない姿勢を責めている、とする⁽³⁹⁾。

(3) 沖縄教区の「本土」との関係凍結

1978年第20回教団総会において「日本基督教団と沖縄キリスト教団との合同のとらえなおしと実質化に関する件」が可決され、現在に至る論議と取り組みは継続されてきたはずであった。しかし、日本基督教団は、沖縄教区が提案した、いわゆる「教団名称変更議案」の本質的な問い合わせ、すなわち、「本土」の日本基督教団と沖縄キリスト教団との「合同」によって新しく「生まれ変わった」日本キリスト教団をつくるという問い合わせを受け止めようとはせず、2002年第33回教団総会で廃案という「処理」を選んだ。そのことを受け、2002年12月15日、日本基督教団沖縄

教区は、常置委員会で声明を出し、日本基督教団との関係凍結を表明した⁽⁴⁰⁾。

2002年の沖縄教区による「第33回日本基督教団総会についての常置委員会声明」は、沖縄を含めた日本のキリスト教史上のみならず日本と沖縄の歴史上はじめて、沖縄が「日本」を「切断」するという意思の表明であると、一色哲は述べている⁽⁴¹⁾。このことを受けて、一色は、地域の教会の独自性を發揮するための課題として、次の2点を挙げている。すなわち、第1は、キリスト教会が地域特有の問題に向き合って伝道するために中央の教団史から切り離された歴史観をいかにもつかということ、第2は、そのような歴史を再構成するための史料の発掘と、それらの史料を検索・共有可能なかたちで保存することや歴史をどう叙述するかなどのテクニカルな課題、である。

筆者は、とりわけ、沖縄が歩んできた苦労をみたときに、沖縄の諸教会が地域の課題とどのように向き合うかを考えると同時に、「本土」の人間が、沖縄の抱える痛みをどの程度まで理解するのかが問われているのだと考える。「本土」の側にまったく動きがないかといえば、必ずしもそうとはいえない。たとえば、一部の牧師たちの間において、「沖縄から米軍基地撤去を求め、教団『合同とらえなおし』をすすめる連絡会」(通称:「求め、すすめる連絡会」)が結成され、『日本基督教団』の教会のあり方を、自らを含めて問うとともに、「米軍基地撤去」について、世界の秩序を軍事力で維持する「日米両権力」に対峙するあらゆる人々と連帯する開かれた運動を展開している⁽⁴²⁾。ただし、教会のなかにもさまざまな考えをもつ信徒たちが集まっていることから、いきなり、「米軍基地撤去」といわれると、この意見にただちに賛同することができない人たちもでてくると思われる。しかし、米軍基地と「共生」⁽⁴³⁾させられることによって抱え込む沖縄の諸教会の苦しみを考えたとき、日米安保体制の問題から教会が目を背けることはできないであろ

沖縄と「本土」との関係性

う。戦後早い時期（1947年）に日本基督教団から抜け出た日本バプテスト連盟に属する教会の牧師をつとめる吉高叶は、「日本の歴史文脈に於いて、信仰告白（宣言）は、かつてもそうであり、今も再びそうであるが、「戦争」との関連性を深く持っている。主なる神以外の絶対的価値を押しつけながら、人と人との交わりを引き裂き、そこに国家が介入することを必然とする戦争状況と、どうしても対峙せざるを得ないものこそが「信仰告白」であると思う」と述べている⁽⁴⁴⁾。

4. 今なお続く、米軍の支配

これまで、キリスト教会のあゆみを通して、沖縄と「本土」との関係性を検討してきた。日米安保体制による「加重負担」が沖縄にしわ寄せされている現実を、キリスト者としてどのように受け止めるべきかという問題は、沖縄の諸教会にとっても、また、沖縄に「押しつけている」側の「本土」の諸教会にとっても、重く受け止めなければならない課題である。しかし、同時に考えなければならないのは、なぜそのような現実が厳然としてあるのか、という事実と同時に、今なお、沖縄から世界各地に米軍が戦争にでかけている現状に対して、「本土」の諸教会が、そして沖縄の諸教会が向き合うことができているのか、である。当時、うぶざと教会の牧師であった平良夏芽は、「さらに問われるのは教団戦責告白が告白し切れていない罪に対する告白と、その後も繰り返されている戦争に対する責任の告白である」と述べている⁽⁴⁵⁾。この事実を理解しないことには、同時代を生きながら主の御業を宣教する教会の課題を認識することは困難であろう。そこで、本節では、なぜ米軍が今なお沖縄に駐留し、沖縄の基地機能強化が図られようとしているのか、そして、次節では、生活者の視点に立った安全保障のあり方を追求するためにはどうしたらしいのかを考えてみたい。

(1) 米軍基地が海外に展開する理由

米軍基地にかかる問題は、本来は、日米安保体制の根幹の問題であることから、日本政府と米国政府が話し合うべき国家間の問題である。しかし、実際は、米国政府に基地を提供する立場にある日本政府が、地域住民の安全を脅かしていることを容認し、かつ、沖縄に過重な負担を強いているという意味で、日本国内の民主主義が問われる問題である⁽⁴⁶⁾。「本土」の教会が沖縄の現状を重く受け止める必要があるのも、沖縄の問題が、一人ひとりの「痛み」を私たちが分け合うことができるのか、という問題と重なっているからである。

アジア・太平洋戦争中において、「本土」は、沖縄を、本土決戦を遅らせるための「捨て石」として「利用」し、戦後においても、本土の安全保障を確保するための「捨て石」として、米軍による軍事占領のもとにおかれることを日本側が望んだという事実⁽⁴⁷⁾、すなわち、アメリカの軍隊を日本に駐留することを、日本側が「オファ」し、米国がこれに応じるという形をとる⁽⁴⁸⁾ことによって、「本土」は、サンフランシスコ講和条約において、独立を獲得した。この事実が、今日まで、日本政府が、米国政府と対等の立場に立って安全保障政策における交渉を対等の立場で進めることができない1つの要因となっている。この事実こそが、「本土」と切り離され、米軍の占領下に沖縄がおかれることとなつた。

日本国内、特に「本土」においては、日米安保体制によって、日本の安全保障が担保されていると考え、在日米軍の存在を容認する声が、一般的に根強くある。しかし、米軍が日本に駐留している最大の理由は、米国の「国益」のためであると考えるのが妥当であろう。文化人類学者であるキャサリン・ラツ（Catherine Lutz）は、米国が、軍事基地を国外に展開する理由として、第1に、米国自身の安全保障を確保するためであり、第2に、米国の在外基地を受け入れる国を、政治的・経済

的にコントロールしたいから、と述べている。これらの理由は、例えば、「世界には危険が充ち満ちており、敵対する国家からの攻撃を抑止するために軍事基地は必要である」として正当化されてきた。また、米軍基地が海外展開することは、米国の超大国としての地位を誇示するためのシンボルとしても用いられてきたとラツツは述べている⁽⁴⁹⁾。さらにいえば、宮里政玄が指摘するように、「アメリカの国民的利益とそれを擁護するアメリカの政策が絶対的に正しく、しかもそれが沖縄住民の利益にも合致するという前提にたって、後進的な沖縄人を「民主化」するのがアメリカに与えられた義務であるという考え方」⁽⁵⁰⁾がアメリカの沖縄に対する統治政策の根幹にあるのではないか。

国際関係論において、リアリストに分類されるスティーブン・ウォルト（Steven Walt）によると、同盟当事国の脅威認識に大きな変化があったり、当事国の国内政治に大きな変化がみられたりした場合には、同盟は解消される可能性が高いとする一方で、次のような場合には、同盟は維持されるとしている。すなわち、①圧倒的に有力な当事国（アメリカ）が同盟から離反者がでないようにするような覇権的なリーダーシップを発揮する場合、②同盟が国内政治的な利害に深く結びつき、当事国のエリートがそれに強くコミットしている場合、③同盟が制度として当事国の行動規範として定着しているような場合、そして、④イデオロギーやアイデンティティーを当事国どうしが共有し、一種の安全保障共同体を形成している場合、である⁽⁵¹⁾。これを受け、田所昌幸は、「両国の脅威認識や両国の国内政治状況などのそれなりの変化にさらされてきたにもかかわらず、日米同盟が強靭な持続性を示してきたのは、（日米）両国が環境の変化に対応して、同盟関係の調整を行ってきた」ことを指摘している⁽⁵²⁾。

(2) 「負担軽減」の名のもとで進む基地機能強化

だが、日米安保体制の要とさえ言える沖縄において、日米両政府を震撼させる出来事が起きた。1995年の少女暴行事件である。この事件を契機にして、沖縄に関する特別行動委員会（SACO）が発足し、1996年の最終合意において、普天間基地の返還とそれにともなう代替施設の辺野古への建設をはじめ、10の施設の条件付き返還が定められた。辺野古については、これまでに、海上案が浮上して、海底のボーリング調査を政府が推し進めようとしたところ、反対派住民たちによる阻止行動がみられ、このことをマスコミも大きく取りあげたこと、さらには、鳩山由紀夫・前総理大臣が就任当時、「できれば国外、最低でも県外移設」を約束したことから、記憶に新しいことであろう。

しかし、10の施設の条件付き返還のなかで、現在、深刻な問題を生んでいるのが、北部訓練場の過半の返還に伴う、東村高江区を取り囲むように、6カ所のヘリパッド建設が進められようとしているケースである。この問題については、「本土」のメディアは、ほとんど取りあげることはないが、やんばるの森を守ろうと座り込んだ住民15人を通行妨害として当時の沖縄防衛施設局は那覇地裁に訴えた。その後、共同代表2人のうち、1人に通行妨害禁止命令を出し、福岡高裁那覇支部は1審を棄却、現在、最高裁へ上告する事態にまでいたっている。裁判は継続しているが、全部で6箇所の建設予定地があるうち、1箇所は2013年3月に完成してしまった。ヘリパッドをつくるためには、やんばるの森を切り開かねばならないのだが、沖縄本島の北部は赤土であり、2013年1月の雨で、切り開いた森から赤土が流出して問題になっている⁽⁵³⁾。沖縄の叫びを、「本土」の人間がきくことのできない構造がここにある。

5. 生活者の考える安全保障とは

本来、安全保障とは、他国から受ける軍事的脅威に対して、国家が自国民に安心を提供することである。しかし、沖縄の人たちの経験は、戦前は皇民化政策によって、琉球語の使用を禁止され、日本国民になることを強要されてきた。その証として、アジア・太平洋戦争では、唯一、地上戦の戦われた沖縄で、「本土防衛」のために多くのいのちが犠牲になった。戦後は、サンフランシスコ講和条約によって施政権が「本土」から切り離され、アメリカの世界戦略のもとで軍事被害に悩まされ、人々の生産の基盤となる土地が窃取された。このように、沖縄の人たちは、国家に対して脅威を覚えているのである。イギリスの国際政治学者である、Barry Buzanは、個人が国家から脅威を感じる場合として次の4つを挙げた⁽⁵⁴⁾。

第1に、国内法の制定や法の執行による場合。沖縄では、米軍用地に土地を提供するために土地を接収しようと、公用地法の改正や、駐留軍用地特措法の改正を行い、土地収用委員会が審理中は、収用期限がきれたらとも、引き続き「暫定使用」ができるなどの取り決めがなされ、沖縄の人たちの土地が奪われていった。

第2に、（国家の行動に逆らう）個人や集団に対して、国家が、直接的な行政権を執行したり、政治的行為を行う場合。これは、戦後の沖縄において、コザ暴動などが見られ、今では、まさに辺野古や高江などで、国の政策に対する抗議のための座りこみが続けられている。

第3に、国内の無秩序によって、国家機構の支配をめぐって争いが起きる場合。これは、主に途上国の政情不安を想定しており、沖縄には直接的には該当しない。

第4に、国家の対外的安全保障政策による場合。日本の安全保障政策

は日米安保体制に依拠するが、米軍のアジア・太平洋地域への展開は、当該地域内における不安定要因を「抑止」する働きをしていると、政府は説明する。しかし、まさにこのことによって、沖縄の人たちの「加重負担」がおきているわけだから、本当に、米軍のアジア・太平洋地域への展開がこの地域の安定に貢献しているのかを検証する必要がある。これは、沖縄だけに課せられる課題ではなく、アメリカに依拠した安全保障政策が正しいのかを日本全体として考える必要のある問いである。

国際関係論では、対外政策を分析する際に、「分析レベル」を問題にする⁽⁵⁵⁾。すなわち、国際システムの構造によって国家の行動がけっていされると考えるシステム・レベルと、対外政策を決定する国内の政治過程に注目するレベルである⁽⁵⁶⁾。しかし、これでは、普通の人たち(ordinary people)が対外政策に影響を与える分析視座が得られない。そこで、馬場伸也は、この2つの分析レベルに加え、さらに2つのレベルを追加した。すなわち、普通の人たちがつくりだす「社会の空気(雰囲気)」と、最終政策決定者の認識である⁽⁵⁷⁾。前者は、1960年代後半に見られたベトナム反戦運動のアメリカ外交に与える影響が挙げられるが、沖縄でも、1995年の少女暴行事件を受けて、約8万5千人の人たちが、日米地位協定の見直しを求める県民大会を開催した。このことを受けて、当時の大田昌秀・沖縄県知事が、米軍用地として民間地を接收するために必要な手続きである「代理署名」を拒否し、日本国政府と沖縄県とが対立する事態を招いた。このことにより、日米両政府の間に「沖縄に関する特別行動委員会(SACO)」が設置され、1997年のSACO合意によって普天間飛行場の返還が発表された。このとき、当時の橋本龍太郎首相から、日米首脳会談の際に、普天間飛行場の返還をクリントン大統領に持ちかけたと言われている⁽⁵⁸⁾。

日本において、クリスチャン人口は日本の人口の約1%に過ぎないとされるが、沖縄の「平和運動」の現場を訪れると、クリスチャンに出会

うことが多い。今こそ、アジア・太平洋地域における脱軍事化への動きを、「本土」と沖縄との教会の分断を乗り越えてつくり出していかなければならぬのではないか。

おわりに

本稿では、はじめに、沖縄におけるキリスト教の展開を概観し、「本土」の日本基督教団と沖縄キリスト教団との関係について瞥見した後、今なおつづく、米軍の沖縄支配によって、沖縄の諸教会が向き合っている現実を考えると同時に、「本土」と沖縄との関係性についても、改めて見直す必要性を示唆した。

外来の宗教であるキリスト教が、「本土」や沖縄の地で宣教をはじめることに伴う困難さを認識したうえで、なおかつ、今日にいたる「本土」と沖縄との「構造的差別」といわれる関係を考えるという視点は、単にキリスト教学の観点からでなく、国際関係論の視点からも示唆に富む。本当は、日本の、かつての植民地であった台湾、満州、樺太などにも、1941年の日本基督教団の成立に伴い、支教区が設置されたことから、これらの地域についても言及し、「戦争責任」の問題を考えることが重要である。しかし、本稿では、今日みられる、日米安保体制による沖縄の「加重負担」に焦点をあてたため、この点を捨象せざるを得なかつた。そのうえで、本稿を締めるにあたり、今後、さらに考えなければならないと思われる研究課題について言及しておきたい。それは、なぜ、キリスト教を信じる者が、戦争を肯定するようになるのか、という問題である。

戦後沖縄のキリスト教会は、ある段階までは、米軍施設のなかにある教会や宣教師たちの力を借りながら伝道をつづけていった。しかし、アメリカは、ベトナム戦争の時には、戦争を賛美する説教が行われてい

た。そして、ベトナム戦争の時には、沖縄から多くの兵士がベトナムの地に飛び立っていった。また、アメリカでは21世紀に入ってからも、「正義のための戦争」が続けられてきた。本稿で紹介した、北部訓練場のある東村高江の集落では、ベトナム戦争当時、「ベトナム村」といつて、ゲリラ戦のための訓練を行うために、東村高江区の住民たちが駆り出されていった。

米軍の保有するジャングル訓練戦闘センターは、以前はパナマにもあったが、パナマの訓練場は返還されて、今は、沖縄本島北部にある北部訓練場だけが、米軍が保有する世界で唯一の、ジャングル戦闘訓練センターである。ベトナム戦当時は、まだ、沖縄はアメリカの軍事占領下にあり、北部訓練場にいたる道路が建設されたのも1980年代に入つてからのことなので、沖縄の中でも「ベトナム村」のことを知る沖縄の人たちは、今でも多くない。

また、1972年に施政権が日本に返還された後も、沖縄にある米軍基地はそのまま残り、日米安保体制の名の下に、沖縄に過重な負担を強いている。沖縄の人たちは、騒音などの被害に悩まされるのはいやだけれども、それ以上に、「自分たちが加害者になるのはいやだ」という。「本土」の人間は、日本の安全のために日米安保体制は必要だと感じているけれども、自分たちの近くに基地をおくことは嫌だという。沖縄において、基地を容認する人たちも、原発の立地している自治体と構図はほとんど同じで、政府による経済振興策による補助金を目当てに基地を受け入れざるを得ないというのが、多くの人たちの意見であろう。沖縄に存在する米軍基地があるおかげで、アジア太平洋地域の安全が保たれていると感じている人は、沖縄のなかにも多少はいるかもしれないけれども、それほど多くはない。それよりもむしろ、沖縄にある米軍基地は、アメリカの世界戦略のためにある、さらにいえば、アメリカの引き起こす戦争と密接な関係があると思っているのではないか。

沖縄と「本土」との関係性

これとの関連で言うと、今年7月に行われた参議院選挙のときに、クリスチャンである石破防衛大臣は、自衛官が戦地にいくことを拒否した場合には、軍法会議において、最高刑である死刑に処するとも述べた⁽⁵⁹⁾。このような発想は、どこからでてくるのか。「お国のために、天皇のために、命を捧げることは当然」と考えた、戦前の天皇制の問題とも関連し、このことを、キリスト教の抱える課題として考えなければならない。

沖縄戦では、多くの命が失われた。その結果、「沖縄の教会は戦争が終わった時、牧師はたった一人しか生き残っておらず、その一人も戦争中の過労と栄養失調のために、間もなくなり、牧師が一人もいない、生き残った信徒だけという状態であった。しかも、収容所の中で祈り合うことから再建の道が開かれていったわけで、数名の信徒が、人々から望まれて指導者となっていた。その人たちが何年か後で米軍のチャプレンによって按手礼を受け、牧師として献身をし教会形成がはじまり、独自の沖縄キリスト教団がスタートすることになる。」⁽⁶⁰⁾ こうした状況を経て、本土の日本基督教団と沖縄キリスト教団との合同がおこなわれた。沖縄では、単に、イエス＝キリストの罪の贖いのみを宣教するのではなく、つねに時代や社会状況との関わりの中で宣教を行わざるをえなかつた。沖縄の悲痛な叫びを、「本土」に住む私たちはどのように受け止めなければならないのか。2013年の夏には、普天間飛行場にオスプレイが追加配備され、普天間飛行場の返還どころではなく、さらに基地機能の強化が図られている。このような状況を見過ごし、これ以上、沖縄に日米安保の「加重負担」を強いることが許されるのか。このことを、社会と向き合うキリスト教という視点から考えなければならない。

注

- (1) 大田昌秀「『復帰』40周年は未来を切り拓く決断の年」大田昌秀、新川明、稻嶺恵一、新崎盛暉『沖縄の自立と日本—「復帰」40年の問いかけ—』岩波書店、2013年。
- (2) 沖縄と「本土」という対比の中に、すでに、支配と従属との関係性がみてとれる。このため、本稿では、本土にはカギ括弧をつけて、沖縄の本土に対する従属性を強調する。
- (3) ガバン・マコーマック、乗松聰子『沖縄の〈怒〉—日米への抵抗—』法律文化社、2013年。
- (4) 琉球の島々にルーツをもつ人たちが、琉球独立を前提とした研究や討論、国際機関への訴えなどの取り組みを進める「琉球民族独立総合研究学会」を、2013年5月15日に設立させた。
- (5) Kenneth N. Waltz, *Theory of International Politics*, New York: McGraw-Hill, 1979, pp.125-126.
- (6) 『東京新聞』2013年9月18日は、「憲法解釈で禁じられてきた集団的自衛権の行使容認などを議論するため、安倍晋三首相が設置した有識者懇談会が9月17日、参院選をはさんで約七ヵ月ぶりに再開し、憲法解釈を見直す必要性を確認した」と報じている。この有識者懇談会のメンバーは、全員が集団的自衛権の行使を容認する立場に立つ。
- (7) 2012年9月9日には、自民党県連の翁長雄志・那覇市長を実行委員長とする、「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」が開催された。
- (8) 本稿では、プロテスタント諸教派に限定して論じる。
- (9) 明治学院大学キリスト教研究所キリスト教主義教育プロジェクト公開研究会（2013年7月26日）における、岩井健作牧師（明治学院教会）によるご報告により、ご教示いただいた。
- (10) 照屋善彦「ベッテルハイムの琉球伝道—プロテスタント日本宣教の先駆者—」『福音と世界』2008年11月号。一色哲「ベッテルハイムと沖縄」『キリスト教史学』第64号、2010年。照屋善彦『英宣教医ベッテルハイム—琉球伝道の9年間—』人文書院、2004年。
- (11) 平良修「いわゆる日本プロテスタント宣教150年問題について」沖縄宣教研究所編『ベッテルハイムと琉球伝道』19頁では、「150年前、日本のプロテスタント宣教が始まったとき、沖縄は琉球王国時代であつ

沖縄と「本土」との関係性

て、日本ではなかったという事実を重視しよう」と述べ、「(2009年は)琉球（沖縄）プロテstant宣教史163年、日本プロテstant宣教史150年、両方とも間違っていない。その両方を無理に統一して片方にまとめようとするから混乱が生じる」と述べている。

- (12) 1872年（明治5年）に琉球藩が設置され、1979年に沖縄県が設置されるに至った。この一連のプロセスのことである。
- (13) 旧教派・教会名が、日本基督教団の設立によってどのように名前が変わっていたのかの一覧は、川平朝清「沖縄キリスト教小史」日本基督教団沖縄教区編『27度線の南から—沖縄キリスト者の証言—』日本基督教団出版局、1971年、48～49頁。
- (14) 竹内富久恵「受け入れる者から応答する者へ—沖縄キリスト教団と日本基督教団との「合同」が問うこと」『福音と世界』2005年12月号。
- (15) 真栄平房敬「イエスと天皇」日本基督教団沖縄教区編、前掲書、66頁。
- (16) 仲尾次清彦「わがハンストの記」日本基督教団沖縄教区編、前掲書は、その記録である。
- (17) 日本基督教団沖縄教区編、前掲書、116頁。このなかで、アジア諸国への教会との関係についても告白している。すなわち、「教団成立当時、台湾・朝鮮・満州の諸教会（少なくとも日本人教職の牧していた教会）は、おののおの教区として教団の肢をなしていたにもかかわらず、…国が戦いに敗れて事情が変わると、安易にその伝道圏を放棄する」ところに、民族主義的な発想を感じざるをえないとしている。同書、116～117頁。
- (18) 同上、114～115頁。
- (19) 同上、116頁。
- (20) 平良修『沖縄にこだわりつづけて』新教出版社、1993年、41頁。
- (21) 名嘉隆一「教会形成への模索」日本基督教団沖縄教区編、前掲書、151頁。
- (22) 日本を民主主義国家にするための大きな支柱としてキリスト教を考えていたことが、マッカーサーによる宣教師の派遣と多量の聖書を寄贈することを依頼していることからうかがえると述べられている。同上、154頁。
- (23) 大城実「廃墟の中から—信徒伝道者の足跡—」日本基督教団沖縄教区

編、前掲書、140頁。

- (24) 一色哲「軍事占領と地域教会—1950年代中盤の沖縄教会を事例に—」『キリスト教史学』第57集、2003年。
- (25) 名嘉論文、170～174頁。
- (26) 前掲論文、175頁。
- (27) 『朝日新聞』1955年1月13日。
- (28) 名嘉論文、176～177頁。
- (29) 竹内富久恵、前掲論文、32頁。
- (30) 一色哲「戦後沖縄キリスト教史研究の方法と課題」『キリスト教史学』第59集、2005年、29頁。
- (31) 平良、前掲書、173頁。
- (32) 「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」
<http://uccj.org/confession> (2013年9月21日アクセス)。
- (33) 平良、前掲書、175頁。
- (34) 大城実「日本基督教団と沖縄キリスト教団の合同—資料によるその成立過程と問題点—」日本キリスト教団社会委員会編『沖縄レポート—「復帰」後の問題と教会の課題—』日本基督教団出版局、1980年、42頁。
- (35) 大城、前掲論文、46頁。
- (36) 平良、前掲書、179頁。報告については、日本キリスト教団社会委員会編、前掲書、巻末資料。
- (37) 竹内富久恵、前掲論文、32頁。
- (38) 1996年1月の、教団「合同」特設委員会と沖縄教区合同問題特設委員会による合意事項においても、「(日本基督教団と沖縄キリスト教団)両教団の背後に横たわる歴史」と「戦後全く自らの力で立ち上がり教会形成をしてきた」沖縄の諸教会への罪悪感が、「合同」という表現を選ばせたことが確認されている。竹内富久恵、前掲論文、34頁。
- (39) 竹内富久恵、前掲論文、34頁。
- (40) 竹内富久恵、前掲論文、36頁。
- (41) 一色哲「沖縄理解のための方法と課題」『福音と世界』2005年12月号、26頁。
- (42) 岩井健作「『求め、すすめる連絡会』とは」『福音と世界』2005年12月

号。

- (43) 1995年に米兵3人によって少女が暴行される事件がおきる1年前、宝珠山昇・防衛庁長官（当時）は、1994年9月に、「沖縄はアジア戦略の要地であるから基地と共生、共存してほしい」といった発言が地元の猛反発を受けて撤回に追い込まれ、当時の首相であった村山富市は、宝珠山・防衛庁長官を更迭させた。
- (44) 吉高叶「踏みしめる場所としての信仰告白～日本バプテスト連盟信仰宣言の歩みと日本基督教団「戦責告白」～」『福音と世界』2007年3月号。
- (45) 平良夏芽「今こそ問われる戦責告白」『福音と世界』2007年3月号。
- (46) 小野寺五典防衛大臣は、2013年9月6日午前の記者会見で、米海兵隊の主著栗着陸輸送機MV22オスプレイが参加する日米共同訓練を、10月に滋賀、高知両県で実施する方針を明らかにした。これを翌7日、沖縄を訪問して仲井真弘多沖縄県知事にも伝達するという。『産経新聞』2013年9月6日。しかし、これをもって、沖縄の「負担軽減」がなされるか、という問題とは別次元の問題であろう。
- (47) 沖縄が、日本政府にとっての「捨て石」とされてきたことは、戦後に始まることではない。太平洋戦争においては、本土決戦に至るまでの「時間稼ぎ」として、熾烈な地上戦が、沖縄によって戦われた。与那国遼『沖縄・反戦平和意識の形成』新泉社、2005年、第1章。しかし、戦後にも同じ構図が見てとれた。1947年9月に、宮内庁御用掛をつとめる寺崎英成からアメリカ側に伝えられた、「天皇メッセージ」である。「…天皇は、アメリカが沖縄を始め琉球の他の諸島を軍事占領し続けることを希望している。…」このことをはじめて指摘した論文に、進藤榮一「分割された領土—沖縄、千島、そして安保—」『世界』401号、1979年4月号、31～51頁。
- (48) 豊下檜彦『安保条約の成立—吉田外交と天皇外交—』岩波新書、1996年。
- (49) Lutz, Catherine, "Introduction" in Lutz, Catherine ed., *The Bases of Empire: The Global Struggle against U.S. Military Posts*, London: Pluto, 2009.
- (50) 宮里政玄は、こうした考え方を「パターナリズム」と定義している。

すなわち、「アメリカの絶対的な道徳的優位性と「全能」の自信に基づいた「メシアニズム」の沖縄的表現とする。宮里政玄『アメリカの沖縄統治』岩波書店、1966年。

- (51) Stephen M.Walt , "Why Alliance Endure or Collapse?" *Survival*, Vol.39, no.1, 1997.
- (52) 田所昌幸, 前掲論文, 55頁。
- (53) 『沖縄タイムス』2013年7月19日。
- (54) Barry Buzan, *People, States and Fear : 2nd edition*, Boulder, Colorado: Lynne Rienner Publishers, 1991, p.44.
- (55) David Singer, "The Level-of-Analysis Problem in International Relations," *World Politics*, Vol.14, No.1, 1961.
- (56) 対外政策決定過程に関する古典として, グレアム・T・アリソン, 宮里政玄訳『決定の本質—キューバ・ミサイル危機の分析—』中央公論社, 1977年。
- (57) 馬場伸也『地球文化のゆくえ』東京大学出版会, 1983年, 同『満州事変への道』中公新書, 1972年。
- (58) NHKスペシャル「沖縄・安保と基地の間で 第2回“普天間”返還交渉～日米合意のかけで～」2000年7月2日放映における橋本龍太郎首相(当時)の証言。
- (59) 2013年4月21日に放映された, 「週刊BS-TBS報道部」における発言。
- (60) 矢島信一「軍事基地の中の沖縄」日本キリスト教団社会委員会編『沖縄レポート—「復帰」後の問題と教会の課題』日本基督教団出版局, 1980年, 87頁。

*本稿は、平成25年度科学研究費助成事業基盤研究（C）「国際関係論における内発性・土着性・自立性の基礎的研究」（課題番号：24530185、研究代表者：初瀬龍平・京都女子大学客員教授）による研究業績の一部である。